

■杉戸町の地域包括支援センターは?

杉戸町では、地域包括支援センターを3か所設置していますので、お住いの地域を担当する地域包括支援センターにご相談ください。

①JMA地域包括支援センター (担当エリア:西地区)



場所 高野台南1-1-9
高野台ピージュビル102
☎ (37) 0002
【緊急時24時間対応】

②すぎと地域包括支援センター (担当エリア:中央地区)



場所 杉戸町役場
高齢介護課内
☎ (36) 2620
【緊急時24時間対応】

③良宝園地域包括支援センター (担当エリア:南・東・泉地区)



場所 才羽2108-1
良宝園内
☎ (38) 1120
【緊急時24時間対応】



65歳以上の高齢者の方に高齢者支援商品券を交付します

問合せ 高齢介護課 高齢者福祉担当 内線 317・318

新型コロナウイルス感染症の収束見通しが立たないことにより、外出自粛など不自由な生活を長時間余儀なくされている高齢者の方が生活不活発になるなど健康への影響が懸念されています。

そこで、外出や社会参加のきっかけとしてもらい、さらに、厳しい経営状況にある町内企業を応援するために、65歳以上の高齢者の方に対して高齢者支援商品券（「地元応援すぎとプレミアム付き商品券」3,000円分）を交付します。

◆支給対象者

昭和31年4月1日以前に生まれた方（令和2年度中に65歳以上になる方）

◆支給内容

- (1) 高齢者支援商品券 地元応援すぎとプレミアム付き商品券（中小売店専用券）と同様のもの
- (2) 支給金額 3,000円
- (3) 有効期限 到着日から令和2年12月31日まで
- (4) 配布時期 令和2年10月上旬
- (5) 配布方法 簡易書留によりご自宅に送付
- (6) 利用可能店 地元応援すぎとプレミアム付き商品券加盟店



~高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくために~ 地域包括支援センターをご利用ください

問合せ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302・303



地域包括支援センターは、専門職が互いに連携をとりながら、チームとして総合的に皆さんを支えます。相談は、高齢者ご本人だけではなく、ご家族や近隣に暮らす方などでも利用できます。地域が設置している地域の高齢者相談の窓口です。

■地域包括支援センターとは?

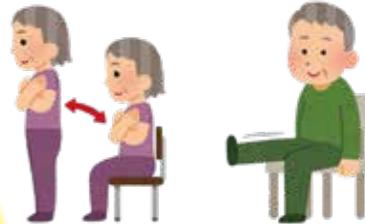
さまざまな相談に応じます

- ◆介護や介護予防、健康、医療、福祉、生活など、様々な相談に応じ、必要な制度の紹介や関係機関につなぎ、支援します。
- ◆認知症の相談に応じ、支援します。
- ◆支援の必要な高齢者の早期把握に努め、地域の方々と協力しながら必要な支援を行います。



介護予防を支援します

- ◆介護保険の要支援1・2および事業対象者の認定を受けた方について、個人の状態に合わせたケアプランを作成し、心身の状態の悪化予防を支援します。
- ◆歩く力や体力の低下などが心配な方へ、介護予防教室等に参加していただき、生活機能向上を支援します。



みんなの権利を守ります

- ◆高齢者虐待の未然防止や対応を行い、高齢者を守ります。
- ◆預貯金などの財産管理や様々な契約などを行う際、認知症などで、適切な判断ができない方のために、成年後見制度などを紹介します。
- ◆高齢者の皆さんが消費者被害などにあわないよう情報収集し、提供します。



暮らしやすい地域づくりを進めます

- ◆高齢者の皆さんのが、安心して、いつまでも自立した生活を送り続けることができるよう、医療・介護・福祉をはじめ、地域の様々な関係機関と協力しながら、暮らしやすい地域にしていくためのネットワークづくりを行います。

